

○議長（茅沼隆文）

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、2番、山田貴弘議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

皆様、こんにちは。2番議員、山田貴弘です。

先に通告いたしました1項目の、子どもたちに必要な環境整備の充実をについて、質問させていただきます。

開成町総合計画は、町政運営の指針であり、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めるものとしています。

前期基本計画では、八つの政策で構成されていますが、そのうちの第2章「未来を担う子どもたちを育むまち」を掲げ、子育て環境の充実、幼児教育の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成の推進に取り組んでいます。

今後における後期基本計画の策定について、現況、課題、基本方針、計画（少子施策）の抽出により方針を示して、「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」に充実を図るための施策を展開すべきと考えているところであります。

そこで、次の五つの項目について質問を行いたいと思います。

1、後期基本計画6年間・実施計画策定の工程は。

2、開成町南部コミュニティセンター（どんぐり会館）の利用率低下、今後における設置目的のあり方の検討、あわせて開成幼稚園での3歳児教育導入後、体育施設として位置付けを。

3、需要の増加に伴う放課後児童クラブ（学童保育）における生活環境の改善を図るため、小学校敷地内に施設の建設計画の決定を。

4、都市公園法改正に伴う都市公園内（3万1,871平方メートル平成30年度目標値）に公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園管理のあり方の検討を。

5、食育教育の充実を図るため、生産、収穫、買い出し、調理、環境（燃料・給水・排水処理）等、瀬戸屋敷を核とした食べることの工程教育の充実を。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員の御質問にお答えをします。

教育に係る内容を含んでおりますが、ここでは一括して私からお答えをさせてい

たきます。

一つ目の項目、後期基本計画策定・実施計画策定の工程について、お答えをいたします。

平成24年12月に第五次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画を策定をし、基本構想に掲げる将来都市像「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」の実現に向け、前期基本計画に位置付けた施策及び事務事業をこれまで6年間にわたり推進をしてまいりました。

第五次開成町総合計画基本構想の計画期間は平成25年度から平成36年度までの12年間、前期基本計画の計画期間は平成25年度から30年度までの6年間としており、今年度をもって前期基本計画の計画期間が満了となることから、社会経済情勢の変化に適切に対応するとともに、これまでの施策を振り返ることで明らかになった課題への対応を図るため、平成31年度以降の今後6年間で取り組むべき方向性を示した後期基本計画の策定を現在進めております。

後期基本計画の策定につきましては、各種団体の代表者や有識者で構成する総合計画審議会での審議に加え、無作為で抽出した町内に在住する満18歳以上の男女2,000人を対象に実施をした開成町総合計画施策への関心度、満足度に関するアンケート調査の結果、平成29年度及び30年度に開催したまちづくり町民集会の結果等、より多くの町民の方々の声を聞き、いただいた意見や要望を十分に踏まえ、これまでの施策の充足度を図るとともに、前期基本計画の検証により抽出した課題整理、新規施策の必要性等についても検討を進めております。

今後の策定スケジュールにつきましては、後期基本計画素案に対してパブリックコメント制度を通じての町民の皆さんからの意見、会議の場を活用した議員の皆様からの意見等の聴取に努めるとともに、庁内におきましては副町長以下の管理職で構成する策定委員会での協議や実施計画に対する各課にヒアリングの実施等を経て、最終的には総合計画審議会での総括的な審議に基づく答申を受けまして、議案として計画案をお示しをし、議会でのご審議をお願いしたいと考えております。

なお、実施計画につきましては、後期基本計画を議会で審議いただく時点で原案をお示しをし、後期基本計画の議決後に策定をいたします。

二つ目の、開成町南部コミュニティセンター（どんぐり会館）の利用率低下、今後における設置目的のあり方の検討、あわせて、開成幼稚園での3歳児教育導入後、体育施設としての位置付けをについて、お答えをいたします。

南部コミュニティセンターは、1階に研修室と談話室、2階に体育室を備える施設で、地域活動の推進及び町民のスポーツ振興を目的に平成2年に供用を開始をいたしました。

この施設では、供用を開始してから28年が経過する中で、のびのび子育てルーム事業の開始や放課後児童クラブの拡充など、重要課題である子育て環境を充足するために柔軟に対応をしてまいりました。

このように子どもたちの活動拠点として利用拡大を図った結果、一般開放枠で現

在利用できる時間帯は火曜日から金曜日の19時から21時と土曜日・日曜日の9時から21時までが原則となっており、この枠の中で一般の方に利用していただいております。

このような状況の中で平成31年度からは、開成幼稚園での3年間教育の開始や、これに伴うのびのび子育てルーム事業の廃止により、南部コミュニティセンターの利用形態が変化することが考えられます。

今後は、開成幼稚園における園児の活動場所の確保や放課後児童クラブの需要動向を見きわめながら、南部コミュニティセンターの位置付けを含めたあり方について、教育委員会と検討をしてみたいと思っております。

三つ目の、需要の増加に伴う、放課後児童クラブ（学童保育）における生活環境の改善を図るため、小学校敷地内に施設の建設計画の決断をについて、お答えをいたします。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、保護者が労働等により、昼間、家庭にいない小学生に、放課後の生活や遊びの場所を提供することにより、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援するものであります。

放課後児童クラブの設置基準は40人を1単位としており、開成町では5単位、200人定員で開成小学校区は単位を3単位の120人、開成南小学校区3単位の80人で実施をしております。利用状況は平成30年4月1日時点で185人の登録状況であります。

実施場所は民間施設1カ所、小学校施設2カ所、南部コミュニティセンターの計4カ所で、小学校1年生から4年生までを対象として実施をしております。

町では、第2期開成町子ども子育て支援事業計画を2020年から5カ年で進めていく予定であります。現在、計画の策定に向けて、町民ニーズ調査をゼロ歳から小学校5年生までの保護者1,000人を対象に実施をしているところであります。

子どもの人口予測やニーズ等の分析結果から、平成31年度に、今後の学童保育の量的見込みと実施場所の確保などについて、計画に入れていく予定であります。

新たに実施場所の確保が必要であれば、下校時の安全面等を考慮し、学校内も視野に入れた検討をしていきたいと考えております。

四つ目の、都市公園法改正に伴う、都市公園内に「公募設置管理制度（Park-PFI）」を活用した公園管理のあり方の検討について、お答えをいたします。

開成町では、これまで13カ所の都市公園の整備を進め、町民の皆さんの憩いの場として適切な維持管理に努めております。

第五次開成町総合計画前期基本計画では、「魅力ある公園づくりの推進」を目標として、松ノ木河原第一公園等の整備により、現在の都市公園面積の状況は3万1,968平方メートルで、目標値の3万1,871平方メートルに対し、97平方メートル上回っております。

議員御提案の公募設置管理制度のPark-PFIについては、平成29年6月の都市公園法の改正により、都市計画に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の

財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法であります。

具体的には、都市公園に飲食店・売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園利用者、利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行うものを公募により選定する制度であります。

都市公園は地域の方々の交流拠点の空間、良好な都市景観の形成、都市の防災性の向上のほか、議員御指摘の子どもの遊びの場として重要な機能を有していると認識をしております。

今後、公園施設の老朽化が進んでいく中、限られた財源により、適切な維持管理による安全の管理を進めていくうえで、公募設置管理制度には関心を持っております。

ただ、公募設置管理制度の活用にあたっては、都市公園としての公共性の確保や公園内の施設の維持など公園機能を適切に保つため、慎重な対応が求められております。

また、公募設置管理制度の枠組みにおいては、公募対象公園施設として設置する飲食店、売店等から生ずる収益の見込みがポイントとなり、民間事業者には公募対象周辺の園路や広場など施設の整備や管理も条件とする必要もあり、当町の公園の利用状況で集客の見込みを考えると、現時点においては実現性は低いものと認識をしております。

五つ目の、食育教育の充実を図るため、生産、収穫、買い出し、調理、環境等、瀬戸屋敷を核とした食べることの工程教育の充実について、お答えをいたします。

食生活は、健康維持や豊かな生活を送るために、欠くことのできない要素の一つであります。

また、食育基本法では、家庭、学校、保育所等における食育の推進、地域における食生活の改善のための取り組みの推進、生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承のための活動への支援等、施策が掲げられております。

特に食育教育の中心となる学校給食は、子どもたちの健やかな成長を支えるために欠かせないものであるとともに、地産地消や伝統食、郷土食等の提供を通し、地域の食材や食文化への理解を深めることにつながるという点で重要であります。

本町の学校給食の環境は、幼稚園、小学校、中学校の全校に栄養士の配置のうえ、各施設で直接調理を行う自校調理方式を採用し、それぞれの子どもたちに合わせた温かい給食を提供できる、県内でもまれな給食環境を用意しております。

この環境は、共同調理方式など給食調理業務の効率化が進む社会情勢下で、本町の子どもたちのことを最優先に考えて用意しているものであります。

幼稚園、学校では、この給食環境により、栄養士など給食に携わる教職員と子どもたちの距離が間近であることを生かして、栄養素の話や好き嫌いなく食べることの教育が行われております。

さらに、地元産品の活用や吉田島高等学校との連携により、地産地消の取り組みも進めており、学校では、子どもたちはランチメモ、保護者には献立表を配布をし、地元産品であることの周知を行い、地域とのかかわり合いについても教育されております。

次に、瀬戸屋敷を核とした食べることの工程教育についてであります。地域の子どもたちがかまどを利用する体験を、先日、青少年指導員の事業として実施していただきました。

また、瀬戸屋敷の事業としても、かまどで米炊きや蒸し野菜体験をホームページで募集をし実施をしております。その参加者からは、実際にかまどで使うことができて、貴重な体験だったといった声をいただくなど、満足度が高い意見をいただきました。

昨今、本町の子どもたち、このような体験をすることが少なくなっていることから、瀬戸屋敷の年中行事の正月準備イベントとしての餅つき等でかまどを利用する体験など、地域の子供たちが楽しめる事業を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

それでは、再質問をしていきたいと思っております。最初に細かい部分の質問に入る前に、総合計画について、ちょっと何点か質問をしたいと思っております。

まず、最初に、いろいろな一般質問等質問していく中で、質問の回答をもらう中で行政サイドからよく言われることがあるのですが、こういう提案をしますというときに、総合計画の位置付けについての発言をされることがよくあります。そのときの回答ではなくて、まずは総合計画に位置付けてからというような答弁をされていると思うのですが。そもそも論として、政策のもととなる位置付けとして、基本計画に明記するのか、実施計画に明記するものなのか、またまた、その枝にある各種計画に明記するものなのか、考え方をお聞きしたいということで。

総合計画って比較的アバウト的な部分の明記だと思うのですよ。我々が提案する施策というのは、より具体的な、こういう形でこういう部分を解決していきましょうよという部分では、なかなかこの総合計画にはなじまないという部分から行くと、実施計画もしくは各種計画にはなると思うのですが。やりとりしている中では、いつも総合計画に位置付けてからというお言葉をもらう部分がありますので、そこら辺をまず、どういう位置付けに落とすのが一番早い話実効性があるのかという部分を、まず最初にお聞きしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

総合計画を先ほど少しお話をさせていただきましたけれども、12年間で基本であります。平成25年から36年度、36年度にどう開成町にしていくかという将来像が「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」、そういう町を目指して、そのために前期6年間どうやっていくのか、また後期10年間という中で社会情勢が変わってきますので、前期・後期に分けて計画をつくっていく。今、山田議員言われたように、前期6年間の基本計画の中でも、あまり具体的という形ではなくて、総合的な長期の中で何をどういう方向性でやっていくかというのを基本的に明記をさせていただきます。

その6年の中にさらに3年に分けて実施計画といいまして、これはいつまでいくらの予算で何を具体的にやるかという考え方で今進めておりますので、基本的に今日も山田議員からいろんな提案ありましたけれども、学校施設の中に学童保育所をつくったらどうかという、これをどうやって今度基本計画の中に盛り込むかということの中で、まずはその中に具体的にいつまでに何をやるかということよりも、そういう方向性で検討していくという考え方を基本計画に乗せさせていただいて、その下の中の3年計画の中で、じゃあ、いつまでにどのような形でそれを実現していくかという形で私的には、そういうイメージでとっていただければなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

確認なのですけれども、基本計画の後期基本計画に今具体的な学童保育の部分振られたので、そこを聞きたいと思うのですが。明記するというその部分に、そういう解釈でいいのか、それちょっと確認させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、総合計画の構成でございますけれども、先ほど町長申し上げましたとおり、まず基本構想というものが一番上にございまして、それは先ほど申し上げた12年間で「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」、これを将来都市像として、その実現に向けた政策の目標や方向性を定めたものがございます。その下に基本計画といたしまして、今、申し上げた基本構想に定める政策の目標や方向性、これをより具体的に示すための基本的な計画として定めていると。また、さらにその下に実施計画として、今申し上げた基本構想、基本計画に定められた施策に即した各事業内容とスケジュールを明らかにしていくという三層構造になっていて、その下に、またその詳細部分をカバーする個別の計画があるという構成になっているということで。ものの事業の大きさみたいところで、どこに位置付けていくかということが検討していくことになろうかと思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

今、課長が答弁したのは全体の流れという部分で、それは把握をしている中で質問をしているのですが。今、町長答弁の中に学童保育の具体的な例を出した中で、どこら辺の部分に位置付けをするのかという確認の意味なので。これ、今後当然審議会等の答申も含めた中で、今ここに言っている最終的には入らないというものもあるのかもしれないですけども。今のその意味合いの確認なので。どういう部分に位置付けをという部分を聞きたいので、そこら辺をちょっとよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、仕組みみたいなものは町長、それから課長のほうからお話を差し上げましたが。先ほどの例で申し上げれば、こういう施設をつくりますというはっきりしたものは、やはり実施計画のレベル、あるいはその下の個別計画のレベルになります。基本計画までは具体的な、例えば庁舎建設につきましても前期基本計画の中でははっきりとその建設しますということはどうもたっていないわけなので、公共施設の整備をしっかりとしていきますという中で読み込んでいるということもございますので。基本計画の中では、一つ一つの個別の施設について整備するとか、そういうことまではあまり計画はしていないとお考えください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

具体的な話を聞かれているので、私のほうから。

総合計画の今期の基本計画の中に、これは考えていきたいと思っている。その中で先ほどお話しましたが、子ども子育て支援事業計画というのが2020年にあるので、それに向けて今、調査、また子どもたちの人口的なものも含めてやっておりますので。その中である程度、どのぐらいの予測が出るかによって、どういう方向性、放課後児童教室のあり方について決めていく必要性がありますので、そこで決まれば、またその中で実施計画というものがありますので、その中の後期の中に入れるものか、またその次の第六次計画の中に進めていくのか、その辺の判断はこれからのことになっていくと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

先ほど、位置付けのお話でございましたので、実施計画の位置付けの中に毎年度の予算編成の指針となるという位置付けは実施計画というところになりますので、基本的に予算が絡むという性質のものであれば、実施計画の中に一応位置付けをし

ているということになるかと思えます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

そこら辺の仕組みの部分は理解しているので。当然、これ、いろいろな課題について政策を実現していくための、思いつきでやるのではなくて計画に基づいた中でやっていくということでは理解はしていますので。そこら辺、そうとなれば今回、後期基本計画は大変重要な部分で、やはり我々も当然この先の先を見た中での提案ないしチェックをしていかなければいけないのだなというところで理解はしているというところで。

今、答弁の中で、子ども・子育て支援事業計画について触れたので、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思うのですが。今回、策定中ということで、アンケートをもとに作成していますということで。対象者は未就学児の保護者500名と小学校1年から5年生の保護者500名ということで。回答締切日は12月14日という状況になっているのではないのかなという。計画の年数とすれば2020年から2024年度の第2回事業計画ということで承知しているところなのですが。

今回のこのアンケートを実施するにあたって、全体の対象者っているじゃないですか。今言った保護者500の500で1,000人ですよ。そのアンケートを受けていない方の総合の対象者ということですね。そのそのアンケートの比率というのはどのぐらい。分母がいくつで対象者が1,000人でアンケートをとりましたよというのを1点教えていただきたいのと。

あと、先ほど来から総合計画でやりとりをしていると思うのですが。総合計画と実施計画の関連性。先ほど言った子ども・子育て支援事業計画という部分で、どのぐらいのこのアンケートの内容も含めた中で、当然これ施策が考えられるとは思っているのですが。そこと総合計画、実施計画とのこの整合性というのですか、そこら辺ちょっとお聞きしたいなということで、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上 義文）

ただいまの件について、お答えします。私からは基本的な考えということで。

まず、町民ニーズ調査をすることで、町内の対象となる方々の願い、何を求められているのかという実態をまずつかみたい、つかまなくてはいけないと考えております。その実態をつかんだところから、具体的な話等が始まるかと思っております。大事な子育て支援事業計画をつくるうえで、大事な大事なアンケート調査と私たちは認識をして現在進行形でやっているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

先ほどのアンケートについての分母と1,000人のアンケートのというところなのですが、ちょっと今、確実な数がありませんので、確認してお答えいたします。

また、実施計画との関係性というところでございますけれども、現在、総合計画に必要なサービスの適切な提供をしていくというところで、学童に限らず保育所のニーズ及び学童についても適切なニーズに対応した整備をしていくという状況で、現段階では総合計画のほうに乗せてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

自分、何を懸念しているのかという、日程的で行くと、先ほど言った12月14日に締め切り。締め切った時点で今現在、直近の子ども支援策というものの要望というか意見というかがアンケートには盛り込まれていると思うのです。本来であれば、それがタイムリーに今検討している総合計画に反映されるのであれば、より実効性の高いもの、今現実是这样なっているのだということ反映できるのですが。既に今総合計画というのは素案がある程度できている状態の中だと思います。

そうすると、このアンケート1,000人、分母がいくつで1,000人がどういう対象者なのかといろいろとあると思います。今回は学童保育の話もしているので、学童に行く子どももいれば、幼稚園に通う子どももいて、いろいろなこの部分はあるかと思うのですが。やはりその町民からの要望的、こういうまちづくりにしてもらいたいという考え方というのは、すぐにそこら辺の計画が即座に行かないかという懸念があるので。そこら辺で今仕組みを聞いたというのはそこなのですが。

今の現実的な工程で行くと、なかなかこの総合計画、これはあくまで素案なのですが、今出ているのは、修正が厳しいのかなという。とかく今までは、我々がどんどん言えば変わるのかもしれないのですが。やはりこの審議会の答申というのは重いものだ我々も認識しているので、やたらにこの内容を変えるということはないという認識は持っていますので。やはりこの、せっかくとったアンケートを、どう具体的に政策に乗せていくかというのは、今後必要だと思うのです。やはりこの、今言っていた子ども・子育て支援事業計画だけではないですよ。ほかにもいろいろな計画がある中で、やはりそれを即反映していく、スピーディーなこの町政運営という部分では、仕組みをもうちょっと明確にしながらタイムリーにやっていっていただきたいと思うのですが。

そこら辺、町部局との調整もあろうかと思うのですが、考え方というものを、どのような工程で、この子育てに対してやっていくのか、そこら辺を答弁いただきたい。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今の話は恐らく山田議員がおっしゃっているのは、この子ども・子育て支援事業計画が1年ずれて後で計画ができるので、それと総合計画のバランスはどうかというところだと思います。先ほど町長が御説明したとおり、この計画は31年度に策定をしていきますけども、その前段で今、先ほど議員がおっしゃったとおりアンケート調査、ニーズ調査をしてございます。その結果等を反映しまして、31年度計画をつくっていきますが。

その結果に基づいて総合計画の、先ほど町長が申しあげましたけども、実施計画は3年間でローリングをしますので、その後期の最初の3年、次の3年間で、もしどうしても必要であれば次の3年間で入れる。あるいは第六次の総合計画へ計画していくという部分については、そのニーズ調査の結果、31年度の子ども・子育て支援事業計画をつくり上げた上で適切にその辺は計画していくという意味で申しあげてますので。今回の今つくっている後期基本計画の中では、具体的に申しあげれば適切に放課後学童保育が適切に提供をしていきますよという計画に位置付けをしてまいりますので、それに伴って必要であれば施設を整備するというものが実施計画であり、その下の個別計画である子ども・子育て支援事業計画の中に位置付けられていくと。こういう理解をいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

すみません、細かい部分について若干捕捉をさせていただければと思いますけれども。

今回の総合計画後期基本計画の策定にあたっては、町長の答弁で申しあげたとおり、町民の皆さんのより多くの意見をお伺いするという機会を様々つくってきております。その中で、まず昨年度、まちづくり町民集会、子育てタウンミーティングということで、子育て世代を対象に様々な御意見をお伺いしたこと。それと今年度、13回ということで各団体に所属する町民の皆様を対象に13回の開催をしたということで様々な意見をそれぞれの会場にお伺いしたことがあります。それと、今年度5月に開成町に在住される満18歳以上の男女2,000人、これを無作為抽出いたしまして、施策への関心度、満足度に関するアンケート調査を実施しております。実際には2,000人の方に郵送で配布等をさせていただいて、回収数とすれば795通ということで回収率39.75%という結果になってございますが。そのような中で、今おっしゃっている子育てですとか幼児教育、また学校教育、青少年健全育成等についての関心度、満足度等についても、町民の皆様からの御意見等を頂戴しているということでございますので。

今回の基本計画の素案をつくるにあたりましては、今申しあげた様々な機会でもいただいた御意見・御要望等を反映して、素案の作成に至っているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ただいま課長が言われたのは、総合計画でのアンケートを題材にしていると思います。先ほど自分が言ったのは、子ども・子育て支援事業計画ということで、より子どもたちを対象にしたアンケートだと思っているので、そこから出た内容的なものを即座にどう反映できるかという。今、課長が言われるように、そこでも2,000人を抽出した中でアンケートはとってますよというのは、それは理解はしているのですが。より具体性のあるものにしていくためには、どういう手順をとった中で実効性のあるものにしようかという部分だと思います。

これがある意味思いつきでやるのではなくて、ちゃんと計画をした中でやっているのだよという部分では、やはりそういう町民の声を即座に拾った中で反映していくということが一番重要だと思って。そこら辺の絡みがタイムリーにできるのかなというところで、ある意味心配しているという部分で。今、実践として子育てしているのに、ちょっと計画がいざ盛り込まれたときには子育てが終了してたなんて、そんなような話があっても良くないと思うので。そこら辺は計画的にやるという位置付けの中で、今、質問をしているという経過です。

そのような中で、じゃあ、現実的にはどのような状態なのだということを、放課後児童クラブですよね、その部分で流れの経過を見てみると、平成29年度については定員160人に対して179名ということで、12%超過していたという経過がありました。30年度については、その超過部分を解消するために、利用状況は30年4月1日では185人登録しているのですよね。今、その超過を解消するために来年度は200名を募集できるような形の中でやっていきますよということで、新たに開成小学校ですね、そこが増えて学童保育の充実を図るということでは、それはよしだなということで、ちゃんとこのニーズに合ったような形で環境整備をしているということでは理解はしているのですが。

しかし、その一方、教室等を利用する中で、学童保育が運営されているところでは、やはりもう少し、ちゃんと学童保育に対して位置付けを持った中で、片手間ではないですけど、ちょっと空いている教室を利用するとかそういう位置付けではなくて、ちゃんとした施設をつくるべきではないのかなというところのスタンスから、今回の質問に入っているということで。

2020年とか計画に入れるのだ、入れないのだという話をしていると、まだまだ先なのだなという理解の中で、学童保育に預ける親御さんには不便をかけてしまい、また先生方にも不便をかけていってしまうような状況が続くのかなという部分では、気持ちの中では悪いなという部分があるのですが。31年度については5単位200人ということで増設をしていくという方向性では理解はしたのですが。これ、需要と供給のバランスというのが一番重要なのですが。例えば、これが定員が200を超えた場合、じゃあ6単位にする場合に空いている教室を探して対応をし

ていくのか。これ人口動向を見ていけば大体分かると思うのです、ニーズ調査かどうか。

やはり今回のこの後期基本計画の位置付けの中で示していくというのは、大変重要ではないのかなと思っっているのですが。そこら辺の認識度というのが、どの程度認識されているのか。増えたら空いている教室に入れておけばいいよという考え方なのか。真剣に位置付けをした中で考えていくのか。答弁の中では下校時の安全面を考慮して学校内も視野に入れた中で検討していくということでは答弁はもらっているのですが。そこら辺、だらだら伸ばすのではなくて、そこら辺の今の理解度というのがどのくらい持っているのか。また、先ほどアンケートなのですが、これ直接的に町長のほうにも要望が出ているはずなのです、この学童保育の施設の充実については。そこら辺、現況をどの程度理解した中で、今後の施策展開をされていくのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問で、まずは総合計画につきまして、先ほども課長から申しましたように、ニーズに対して適切な対応をしているようにという部分の一文を乗せて設定していきたいと思っております。

ただ、二つ目、どういうふうに学童を考えていくかということではあるのですが、このところ数年間の実績からすれば増加傾向であることは間違いありません。対象となるお子さんが増加傾向であることは間違いありません。そこで、その対象となる子どもたちの安全な、そして安心な生活の場、居所、居場所の確保ということは非常に大事な一つになっていると認識もしております。

そこで、まず31年度に向けてという話で、南部コミュニティセンターも含めて、既存の施設を有効活用をしていくというところで、ただいま様々な調整等に努めているところであります。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

また要望書、放課後児童クラブについては、保護者及び実施主体のほうから労働衛生の改善ということで町長宛に要望書もいただいております。ただいまの教育長のほうから回答ございましたように、既存施設ということで現在の南部コミュニティセンター体育室の空調の関係も今年度の猛暑の関係もありまして、本当に体育室が35度と非常に生活の居場所としては非常に過酷な場所で、今後、これから南部コミュニティセンターを実際に会場としていく場合については、次年度、今、予算要求の段階ではございますけれども、空調設備の調整等を行い。また南小学校区においても、やはり人数は増加傾向ということで考えております。現在、教室1カ所、学校から借用しているのですけれども、広さというところを考えまして、もう1室

お借りするという形で広さの調整等いろいろ現在調整段階でありますので、今後、そのような状況で放課後児童クラブのほう、実施してまいるように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

どんぐり会館の施設については、このたび夏35度ということで、最悪の状態の中で預かっていたというのは私も耳にしているところで。そこら辺、空調施設がつけば問題はないのですが。やはり来年度も暑くならないとは確信はできないので、今回、補正予算の中で文命中学校には空調施設がつくという計画の中で今進められているのですが。仮にどんぐり会館を来年度も使用するよという中で計画を立てた場合の、やはりそこら辺の環境整備というのは、やはりこれは対だと思っておりますよ。そこら辺については、どのように考えていくのか。仮に空調が予算的に無理だよというのであれば、そこら辺の代案を南小学校の中で代案として出してくるのか。今現状としての考え方というのを、どういうふうに変えながら環境を整えていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問の中で、代案というお話もございましたが、先ほど申しましたように既存の施設を有効活用をしているというところで、今調整あるいは努力をしているところです。様々なニーズに応えていきたいという願いは十分あるわけですが。当座、来年度というふうに変えたときに、現在、開成南小学校ともどうなんだよと、やっていけるのかというところで、学校とも相談調整をしているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

学童保育を運営する中で、一番懸念しているのは、仮に小学校を使った場合というのは、当然これ教育施設なので、学童施設で使う備品等はその都度撤収という形をとられていると思います。やはり、これ職員の方からしてみると、やはりそれを毎日毎日持って行って、持って帰ってというのは、やはりこれ苦勞がされているのだなというので、いつも遠目で見ているのですが。やはり人不足という時代の中で、やはり教員というのですか、先生、職員の確保というのは大変これ重要だと思います。そこら辺の配慮も含めた中で、やはり改善はしていかなければいけないのかなという部分では、本来であれば学童保育という視点の施設を学校内につくっていただくのが一番いいのですが。即、これつくれるものではないので、これからの検討だと思うのですが。

そのような中で、これ放課後児童クラブの学童保育の職員の配置基準を緩和する方針を、厚生労働省が今示していると思います。来年の通常国会に児童福祉法改正案を提出する予定になってはいますが、内容については職員配置基準を市町村が柔軟に設定できる、参酌すべき基準ということで緩和する予定ですが。1教室あたり、今現状では2以上の配置が義務付けられているのですが。その児童支援員と呼ばれる職員ですよ。これが1教室あたり一人でも容認する内容になっているという提案はされているのですが。

背景をいろいろと見てみると、地方自治体の人手不足を理由に基準の緩和を求めていたことによりますが、開成町でも当然これ人員不足と人手不足という部分を見ると、やはりその職員の待遇というのですか、やはりこの施設環境を整えるというのは施設管理者である開成町がもう少し手を打たなきゃいけないのかなと強く思うのですが。今現在できてるからいいのだよではなくて、やはりこの切実な問題に今後なっていくということで国も動いてきているわけですから。今まであった基準を定員を2から1にしてまでも確保しようというものが見えてくるわけじゃないですか。

本来であれば、先生というのは子どもを対象に力を注いでいきたいのが通常だと思うのですよ。それを準備とか、その環境をつくるために精力を使っているというのはいかななものかなという部分では、やはりこれは町としてちゃんと環境づくりというのは、もう近々にしていかなきゃいけない課題なのかなというふうに。私自身は外目で見てるとすごく感じるのですよ。だけども、町部局側は、何とかなっているから、もう一つ増えたら教室で用意すればいいのじゃないのというぐらいの感じしか見えてないという部分では、やはりこの子育て支援という部分では、やはり重要視した中でいろいろな発言もされていると思うので。

やはりこれ、学童保育というのは就労と絡んできますから、やはりこれだけ女性が表に出て仕事をしているという中では、やはり学童保育の重要性というのはいくらあると思いますので。やはりこれはもうちょっと充実して、もう少し具体的な発言をされたいと思うのですが。そこら辺、答弁のほうをいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

町部局の話が出ましたので。先日、いろんな要望を受けまして、教育長と一緒に現場を見させていただきました。確かに現実の話として大変な環境の中で今、学童保育やってもらっているなど、ちゃんと認識はしております。

今、短期的な話として来年度ほか現実的に今できることはすぐやっていこうという考えですけども。中長期的な話として、今、山田議員が提案されたように、きちんと学童保育のあり方について、ちょうど協議する場ができております。そういう中で、方向性をきちんと決めて、特にハードをつくろうという短期的な話ではありませんので、財政的にも含めて必要な措置が必要になってきますので、そういうふ

うな考えも含めて中長期的な話として学童保育の大切さは町にとって子育て支援の大切な一つの施策でありますので、認識をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ぜひ、そこら辺はもう近々に詰めていていただきたいという部分に思いますので、よろしくお願いします。

今回、質問の中で都市公園法改正に伴う提案をP a r k－P F Iというものを提案しました。ここは先ほど学校の施設内にといい提案の中で検討していくよというような回答をいただいているので、公園までは波及はしなかったのですが。小学校はもう絶対無理だよという場合に代案としてこのP a r k－P F Iという公募設置管理制度というのがありますよという提案だったのですが。

都市公園の管理運営については、やはりこれだけ開成町って公園が多いので、管理ができてないという部分からすると、民間を入れた中で公園を活性化していくという部分では有効ではないのかなという。また、反面、先ほどの学童保育じゃないですけども、施設をつくる場所がない場合、これもともとが幼稚園とか、そういう保育園とかそういうものが公園にできないかということで、当初、こういうP a r k－P F Iというものが法改正によってできたと自分は認識しているのですが。もし、学校がだめだったら公園も含めた中で検討をしてもいいのかなという部分で、今回、質問に至っているところです。それはそれで検討の中に入れていって、場所については検討をしていただきたいという部分でお願いをするのですが。

現状の公園、これシルバーさんが草刈りとか掃除をして管理をしているのですが、管理状況をどのように把握しているというのですか、夏場になると本当に伸びたい放題伸びているという部分では、管理が行き届いてない公園なんだなという部分では、子どもが逆に言えば遊ぶ環境になっているのかなという部分では、ちょっと聞きたいのですが、どういう体制で公園を管理されているのか。簡略してちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、山田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1点、管理については課長のほうから詳細の部分御回答いたしますけども。

議員ちょっと誤解をされている部分があるかと思いますが。29年度の都市公園法の改正でP a r k－P F Iにつきましては、これはあくまでも公園施設の話でございまして。いわゆる飲食店ですとか販売店、そういったものを公募をして、あわせて公園施設の整備に行ってもらおうというのが趣旨でございまして。

言われているその児童福祉法にいますと、保育所云々というのは、公園施設で

ありませんので、この法改正によってできるのは、いわゆる専用物件という形の中で、いわゆる目的外使用といいますか、言葉で言えば。そういった中で保育所は一定の制限の中でできるよということでございますので。P a r k - P F I とは関係のないことでございますのでご了承いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。私のほうから、現状の公園の維持管理というところで申し上げたいと思っております。

日常の除草ですとか、ごみ拾い、低木の植栽の管理というものについては、町のシルバー人材センターと委託契約なり派遣の業務という中で作業を実施してございます。この中で、例年実施しておりますので、シルバーのほうにある程度時期を予定した中で、あとは現状を見ながら適切に行っているというところはございます。

ただ、今年に限って申し上げますとやはり、先ほど話題が出ました猛暑というのがございまして、こういったところで申し上げますと、作業員の方の体調管理ですとか、そういった部分があった中で、なかなか予定したとおりの作業が十分にできなかったところがあるのかなとはちょっとそこは認識してございます。その中で、できるだけ効果的に作業を進めたいと、適正な管理に努めるという中で、今年度もシルバーとよく調整しながら進めてきたという状況にございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

公園管理の部分で言うと、シルバーが管理して、草刈りとかしているというのは認識しているところなのですが、よく見る光景は、大人数でバーッと入って草刈り等しているじゃないですか。それを例えばもう少し人数を抑えた中で、1年間を通じた中で計画的に手を入れるというのはできないのかどうかという。常に公園って人がいるような雰囲気っていうのは必要なかなとなると、例えば年間で100人入るとした場合、それを月に割った中で人を入れるとかして管理をするようにすれば、伸びるだけ伸びて除草するのではなくて、常に先手を打った中で管理ができるのかなと思っているところなのです。だから、そこら辺可能なのかどうかで、最後に1分切りますけども答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

おっしゃられることはごもっともだと思います。ただ、シルバーのほうには年間を通じて全体としてこれだけの量という形で発注をかけてますので。基本的にはそ

の人選といたしますか、どういう方が、会員の方が草刈りとかでやっていくというのは、一応、シルバーのほうにもルールという言い方は変でしょうけど、そういった人集めといたしますか、そういったものがあるみたいですので、そののところある分はある程度は任せているわけですが。

ただ、あと、うちのほうとしてもシルバーから派遣された方がおりますけども。そこにも基本的にはちょっと分量的に手が今年度の場合回らなかったと。言われるとおり、これから来年と考えると、これからずっとこのような状況が続くのかなというふうに考えれば、そのところを何とか工夫をしていかなきゃいけないと思うのですけども。できるだけ、そういった言われるように良好な環境で公園が利用できるように努力はしていきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

時間が来ましたので、これで山田議員の一般質問を終了しますが、その前に答弁漏れを1件。子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

先ほど御質問いただきました1,000人に対しての分母は何人かということで、0歳から小学5年生までの2,053人が分母となりますので、約2分の1という形になります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

では、これで山田議員の一般質問を終了いたします。